図１－１　原子炉容器供用期間中検査

検査概要

原子炉容器供用期間中検査として、原子炉容器の溶接部等の超音波探傷検査を行い、異常がないことを確認した。

超音波探傷検査等の箇所

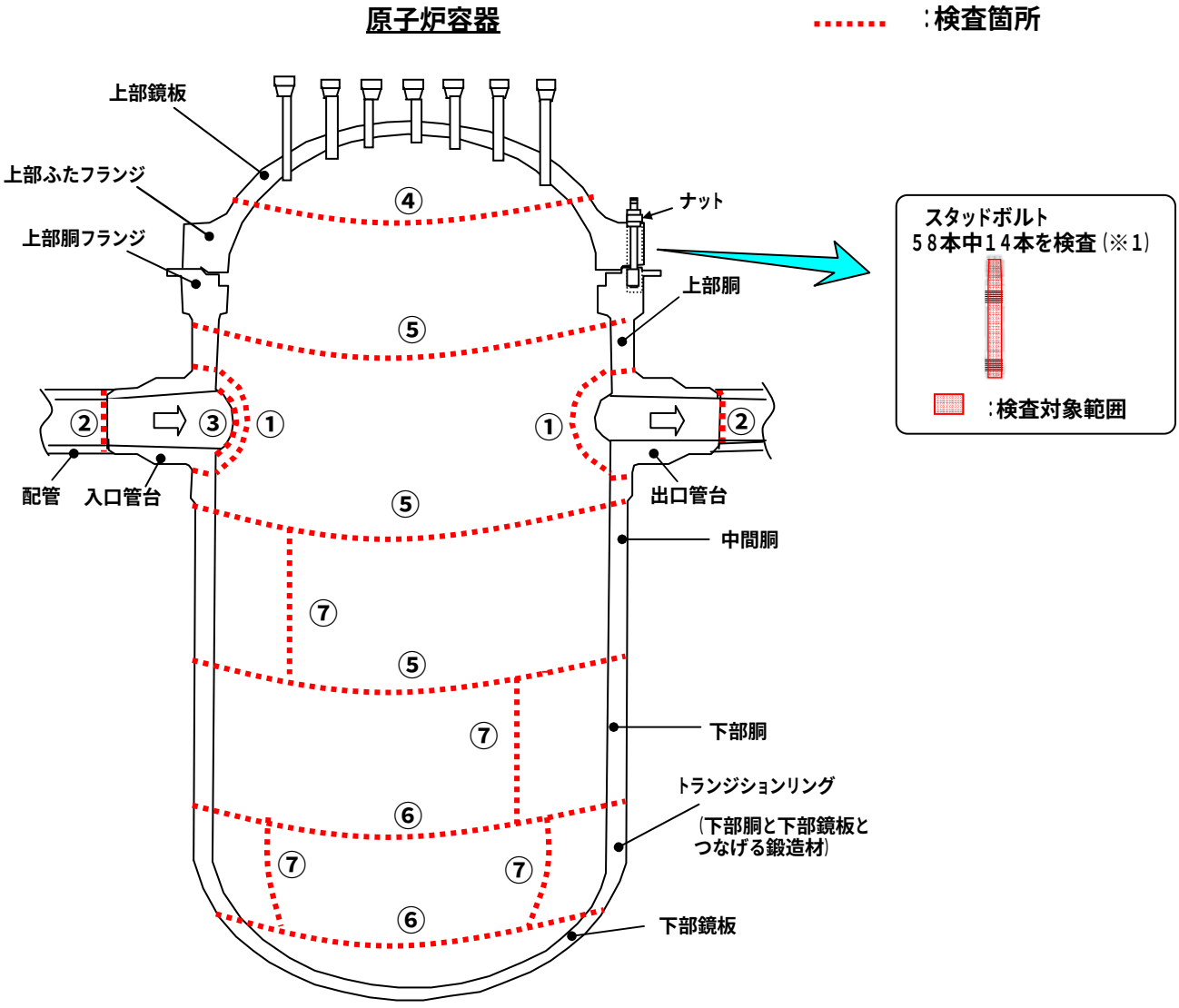

検査対象箇所

①A、B、Cの出入口管台と胴との溶接部６箇所の全周を検査(※１)
②A、B、Cの出入口管台とセーフエンドとの溶接部６箇所の全周を検査(※１)
③A、B、C入口管台内面丸み部分３箇所の全周を検査（※１）
④周方向溶接部全周の２０％を検査(※１)
・上部鏡板と上部ふたフランジの溶接部

⑤周方向溶接部全周を検査(※１)
・上部胴フランジと上部胴の溶接部
・上部胴と中間胴の溶接部
・中間胴と下部胴の溶接部
⑥周方向溶接部全周の５％を検査(※２)
・下部胴とトランジションリングの溶接部
・トランジションリングと下部鏡板の溶接部
⑦長手方向溶接部
・中間胴３箇所全長の１００％を検査（※１）
・下部胴３箇所全長の１００％を検査（※１）
・下部鏡板４箇所全長の１０％を検査（※３）

※１：１０年間で100％を検査
※２：１０年間で　５％を抜取検査
※３：１０年間で１０％を抜取検査